

令和7年度 建設文教委員会行政視察報告書

令和7年10月28日（火） 東京都杉並区

「小中一貫校について、地域連携コミュニティースクールについて」

令和7年10月29日（水） 静岡県静岡市

「公民連携による脱酸素先行地域づくりについて」

上記の視察項目について全委員の報告書を添付し報告とします。

建設文教委員会 委員長 青木 けんじ

副委員長 浅井 たかお

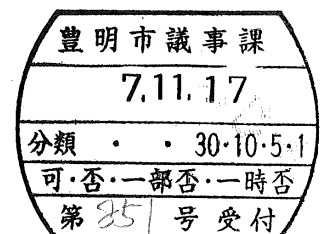
委員 月岡 修一

委員 毛受 明宏

委員 一色 美智子

委員 ふじえ 真理子

委員 郷右近 修



建設文教委員会 行政視察報告書

報告者 青木 けんじ

視察期間：令和 7 年 10 月 28 日（火）～10 月 29 日（水）

視察先：東京都杉並区

・「小中一貫校について、地域連携コミュニティースクールについて」

静岡県静岡市

・「公民連携による脱酸素先行地域づくりについて」

【10 月 29 日】 「小中一貫校について、地域連携コミュニティースクールについて」

【小中一貫校について】

○杉並区の小中一貫教育

すべての子どもたちが、自立して社会で生き、豊かな人生を送るために基盤を築くことを目的としている。

・目指す効果

- ① 学びの系統性・連動性を重視した指導による学力・体力の向上
- ② 「かかわり」「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養
- ③ 地域とのかかわりの中で、社会とかかわる力の育成

○小中一貫教育の必要性

- ・人の成長・発達のなかでも、児童期から青年前期にかけては、多様な発達課題を克服し、適切な成長をしていくために、学校教育の果たす役割は大きい。小学校での成果が中学校で十分受け継がれず、かつ発展させられなかったり、中学校で必要な内容が小学校で十分に定着しないまま進学する事例が少なくない。
- ・義務教育の出口である中学校 3 年生の進路において、多様な選択ができる力を身につけさせることも大切で、小学校と中学校の連携をさらに深め、両者の良さを生かし合い、協働することにより 9 年間を通した一貫性のある教育を行う必要がある。

○杉並区の小中一貫教育の特徴

- ・小学校の修業年限 6 年間と中学校の修業年限 3 年間という枠組み「6－3 制」に基づき「学習指導要領」の内容を着実に身につけさせることを大きな特長としている。
- ・学習内容の先行実施は行わず、現行制度の下で校種の違いによる意義を大切にしながら、より質の高い教育を実施。
- ・小学校から中学校に進学する際の不安や学校生活の変化などの「段差」を必要な発達課題と捉え小・中学校が連携し、個々の子どもの状況に応じた適切な指導により課題の克服が可能になる。
- ・杉並区独自で教員を採用することで、基準よりも多く教員が配置されている。
- ・小中一貫校では、小学部と中学部で教員が兼務している。
- ・各学校や地域の実情を踏まえ、多様な教育活動を展開

○保護者の当初の受け止めと変化

- ・小中一貫校の1校目の杉並和泉学園において保護者へ「小中学校の教員による協働授業、児童生徒の交流など小中一貫教育が進められている」に対してアンケートをした結果良好な回答で65ポイントであり、開校前の45ポイントより20ポイントほど上昇した。
- ・2校目となる高円寺学園に開園時より小中一貫教育に関して肯定的な反応であり、現在も高い評価を得ている。

○教職員の当初の受け止めと変化

- ・開園前は準備期間として、小中一貫教育の研修など、いろいろな会議を重ねており、とても協働意識が高かったが、人事異動などにより意識が弱くなる傾向があった。
- ・教職員が、協働、交流、意見交換などに機会をしっかりと作ることで、教育の意義を認識できるように対策を講じた。

○小中一貫教育が実践継続できた要因

- ・小中一貫校だけが小中一貫教育を行っているわけではなく、すべての学校が杉並区小中一貫教育基本方針をもとに小中一貫教育を推進して、義務教育9年間で連続的な学びの中で学校教育を充実させている。
- ・小学部・中学部の間の協働意識を高める取り組みがなされている。
- ・小・中合同の職員会議を月1回程度必ず行っており、学科ごとの研究なども定期的に実施をして、学びの連続ができるように実践している。

○地域との交流

- ・全校で地域運営学校、学校支援本部といった組織が設置されている。
- ・杉並和泉学園に関しては、伝統文化の学習支援があり、小学部では華道、琴、和太鼓茶道などを年間11回、地域の方が学校で教えることを行っている。
中学部においては、年2回、水引づくりや琴の学びがある。
- ・高円寺学園では、高円寺阿波踊りを地元の方や高円寺阿波踊り振興協会という団体が教える取り組みなどを通じて、子どもたちと触れ合っている。

○小中一貫教育を実施しての効果

- ・小中一貫校では小学部と中学部の交流が日常的に行われ、中学部の生徒は小学部の児童の手本となるよう心掛けている。
- ・小中一貫校では職員室が一つにまとめられているため、情報交換が円滑にできる。
- ・日常的な交流により個々の教員の教育への見識が向上
- ・交流授業により中学校への興味や関心を持ち、小学生同士の交友関係の広がりや、小学校間の連携強化につながっている
- ・中一ギャップ、不登校が減らせる。

【地域連携コミュニティースクールについて】

○学校運営協議会委員の公募枠

- ・区域の周辺に在住・在勤の方
(元 PTA 役員の方、地元の町会や商店街の方、青少年委員の方、他の学校の元校長
福祉関係の NPO 法人の方、教育関係者など多岐にわたる)

○保護者のかかわり

- ・各学校 1 名以上は現役の保護者の方を委員に任命

○学区外同士の連携

- ・隣接校、学区域が重なる小中校でコミュニティースクールを開催
(令和 6 年度は 2 2 回)

○防犯対策の観点から見た、コミュニティースクールのメリットや課題

- ・防犯対策を想定していなかったが、学校運営協議会や学校支援本部など学校にかかわる地域の方が増えることになり、学校周辺を見守る大人の目が増えることで、結果として防犯につながっている。
- ・学校によってはコミュニティースクールの委員の方と教職員と一緒に校内の安全点検を行っている。
- ・課題としてはまだコミュニティースクールの存在を知らない保護者もいるので、その方たちからすると、学校に知らない大人が出入りしていると思われたりするため、改めて周知の必要性がある。

○児童・生徒の意見を聞く場、反映させる仕組み

- ・アンケートの実施や懇談の場を設け委員と話し合う機会も受けている。

○地域連携コミュニティースクールの源流

- ・学校教育について学校が説明責任を果たす制度として年に 3 回程度学校長が学校評議員に対し説明することから始まり、学校運営協議会に置き換わった。
- ・地域の様々な方を講師に招いて、教育の内容にかかわってもらい取り組みが掲げられ学校と地域をつなぐ学校教育コーディネーターを、希望する学校から導入し、学校と地域が一緒になって教育活動をするようになった。
- ・学校を共に作っていく制度に切り替えて、パートナーシップを育んできた。
- ・現在は、地域の方が、学校は自分たちに学校だと考えてもらうオーナーシップの考えを持つことを目指している。

○小中一貫教育との関連性

- ・同じ地域で継続して義務教育の 9 年間の学びを支援するとして小中一貫校の中での合同開催を推奨している。

○地域ごとの運営等の違い

- ・近隣大学の教授の方を委員として任命し、大学との連携を図る協議会もある。
- ・地元の商店街の方を委員に任命して地域の商店街と連携し、キャリア教育として、お仕事体験や商店街のイベントなどでの連携を図る協議会もある。

○コミュニティースクールにかかる費用

- ・CS（コミュニティースクール）だより作製費、パンフレット発行費用、研修の際の講師謝礼、委員の方の報酬など。

○開始当初から様変わりした点

- ・当初は形式的に運営されており。委員の方も学校教育を何とかすることといった意識で肩に力が入っていた。
- ・運営していくうちに、学校だけに今の教育課題を押し付けるのではなく、PTA や町会、学校支援本部でできることはないかと考え、子どもたちを幅広く支えていく、リラックスした形での取り組みになってきた。
- ・運営協議会のメンバーは12名だが、教員の声を聴きながら一緒に議論をし、保護者の要望を聞き取るための懇談を企画したり、子どもたちと意見交換する機会をつくるなど、皆で考えていく志向になっている学校が増えている。

○今後さらに充実を図るために検討している点

- ・学校運営協議会が小・中で63校（2校は小中一貫校）あり、それぞれが工夫して充実させてきたことにより、各自のやり方が定着してきて、他で実施している良い点を取りこみにくくなっていることの改善。
- ・いろんなテーマで意見交換が図れる機会を作っていくことや、デジタル上でも他の学校の方に問いかけられる窓口を作っていく。

○教育機関と地域の方との協議の回数

- ・学校支援課の職員が分担して年一回程度、コミュニティースクールに出向くほか、学校や委員の方からの要望に合わせ訪問。

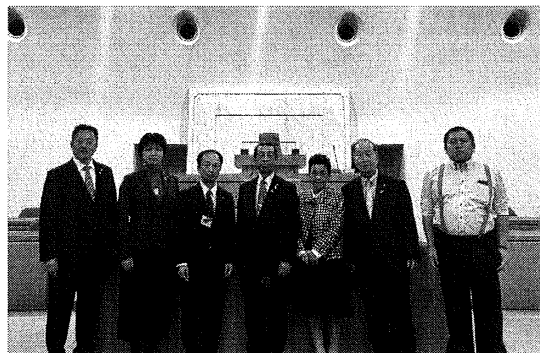
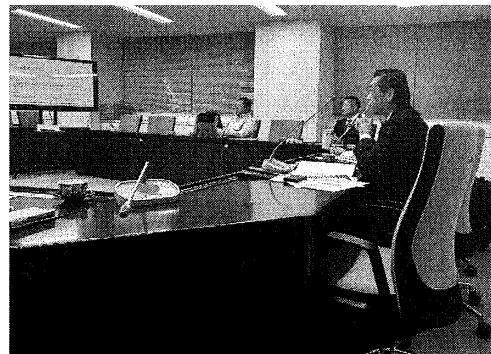
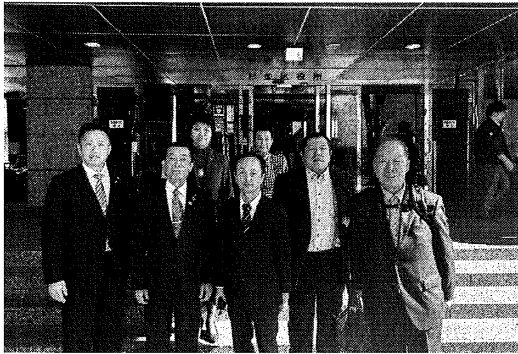
○所感

小中一貫教育については、9年間の教育に切れ間のない指導や連携が図られ、個々の子どもたちの特性を引き継いで、伸ばすことに活かせると思われる。小中一貫校だけでなく、すべての学校において実践されており、区内の子どもが均等にその恩恵を受けられていることは重要な点であると考えます。

また、それぞれの地域ごとの特性と合わせた支援体制も確立されており、社会とかかわる力の育成に効果が出ているのではないかと。地域連携コミュニティースクールにおいても地域の方のかかわりがしっかり構築されており、小中一貫教育と地域連携コミュニティースクールとが相乗効果となって、子どもたちを取り巻く環境が整えられていると感じた。

子どもたちの成長をサポートするにあたり、小中一貫校も重要なことと考えるが、形よりも、小・中学校の教職員や地域との連携が機能しないと結果につながらない。まずは教職員の連携、情報共有の徹底、地域の方が子どもたちに目をむけ、地域連携コミュニティースクールの形が実践、定着してくることが、次のステップにつながるのではないかとと思われる。

東京都杉並区



【10月29日】 「公民連携による脱炭素先行地域づくりについて」

○静岡市環境局 GX 推進課

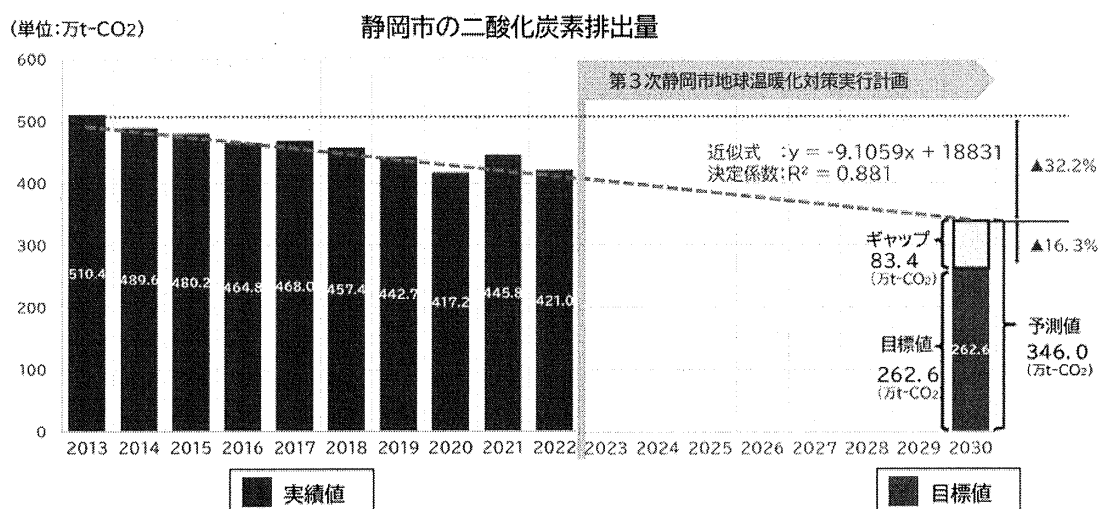
- ・令和5年度から、GX やリニア問題等について、トップマネジメントの強化を図り、市政の重要課題に対応するため、新たに環境共生課を新設。
- ・令和7年度 GX 推進課事務分掌
 - (1) 環境及び廃棄物に係る政策の企画、調整等に関すること。
 - (2) 環境基本計画に関すること。
 - (3) 地球温暖化対策の推進に関すること。
 - (4) 環境マネジメントシステムの啓発及び推進に関すること。
 - (5) 新エネルギーの利用促進に関すること。
 - (6) 環境審議会に関すること。
 - (7) 森林組合の認可、検査等に関すること。
 - (8) 局の庶務に関すること。

○第3次静岡市地球温暖化対策実行計画

- ・2023年3月に「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」を策定。
- ・2030年度までに、2013年度比温室効果ガス排出量51%削減長期目標として2050年温室効果ガス排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）という目標を掲げた。
- ・経済・社会・環境の三側面の好循環を生み出す地域脱炭素の基盤整備を進める。

○静岡市の現状（温室効果ガス削減量）

- ・静岡市の温室効果ガス排出量のうち9割が二酸化炭素を占めている。
- ・2022年度の実績は基準年度と比較し、17.5%削減。
- ・現状の推移による予測値では、目標値との差が約83万t-CO₂あり、目標の達成に向



け、さらなる取組の加速化が必要。

○第3次静岡市地球温暖化対策実行計画（リーディングプロジェクト）

- ・地域脱炭素の実現に向け、公民連携により実施する静岡市ならではの取組をリーディングプロジェクトとし、重点的に進めている。



リーディングプロジェクト

① 脱炭素先行地域の整備促進



- 脱炭素先行地域の整備促進
- 地域マイクログリッドを形成
- PPAによる太陽光発電の余剰電力地産地消モデルの確立

② グリーン水素の利活用促進



- 「静岡県水素タウン」の実現
- 水電解による水素製造を推進
- FCVやFCバスの導入促進

③ 公共交通機関の利便性向上と利用促進



- 公共交通機関の利用促進
- MaaSの社会実装に向けた取組推進
- 再エネ由来の電力等を利用したEV、FCV等の活用

④ グリーン産業の創出促進



- 脱炭素化に資する新たなビジネスモデルを構築する企業を支援
- 新たなビジネスモデルの水平展開

◀ DACに関する実証研究

⑤ 温室効果ガスの吸収源対策



- 適切な間伐実施や循環利用の確立等による森林吸収源対策推進
- ブルーカーボンやDACの吸収源対策等の推進

○脱炭素先行地域の申請に至るまで

日 程	取 組 概 要
R3.6月	環境省からの「脱炭素先行地域づくり」の実現に向けた調査の回答（第1回） ※以降、複数回にわたり地方事務所と意見交換
10月	環境省からの「脱炭素先行地域づくり」の実現に向けた調査の回答（第2回） ※以降、複数回にわたり地方事務所と意見交換
12月	脱炭素先行地域募集要領（案）及び計画提案書等の公開
R4.1月	脱炭素先行地域募集開始（1/25～2/21） 企業と連携を図りながら計画提案書を作成
2月	庁内の重要政策検討会議において計画提案書の提出について了承 （議会各会派への説明） 脱炭素先行地域計画提案書等の提出（2/21）
3月	脱炭素先行地域評価委員会ヒアリングの通知（3/23） 脱炭素先行地域評価委員会ヒアリングの実施（3/28）
4月	環境省から脱炭素先行地域について別途ヒアリング 脱炭素先行地域の選定（4/26）

○静岡市の脱炭素先行地域の概要

- ・ 3エリア内で太陽光、蓄電池、EMS等を導入し、電力消費に伴う実質ゼロの達成を目指す。

【清水駅東口エリア（海洋観光開発エリア）】

【日の出エリア（海洋観光開発エリア）】

【恩田原・片山エリア（工業物流エリア）】

- ・ 不足する再エネ電力を都市部から調達し、先行地域内の需要家に供給する。
- ・ 3エリア全体でオフィス等 19 棟、工場等 4 棟、倉庫等 33 棟を対象としている。

○脱炭素先行地域の対象エリアと脱炭素先行地域の概要

タイトル

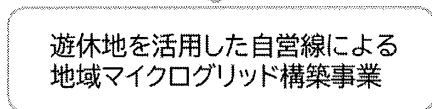
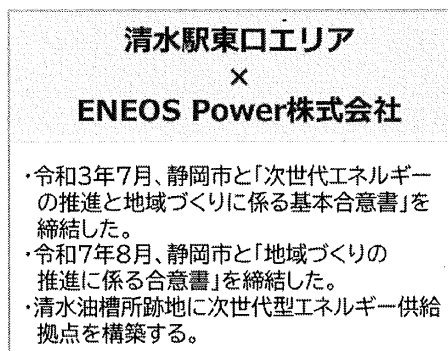
脱炭素を通じて新たな価値と賑わいを生む「みなとまちしみず」からはじめるリノベーション

取り組みの方向性

魅力ある「みなとまち」をつくり、「ひと」の流れを呼び込み「しごと」をつくることで、港湾部における賑わいを創出する。

事業実施主体

いずれのエリアにおいても、民間企業が中心となりながら整備を進めている。



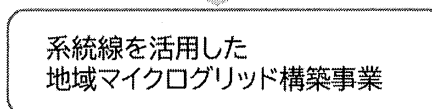
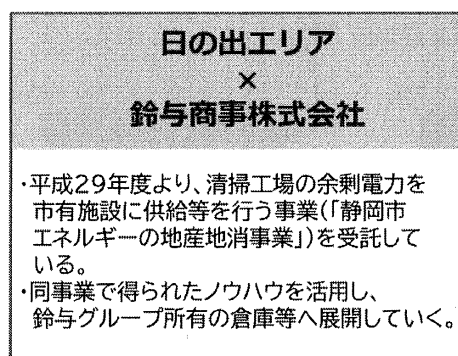
【清水駅東口エリア】

- ・製油所跡地の遊休地を利活用
- ・中心市街地に隣接し、水産観光施設や冷凍マグロ水揚げにかかる産業も立地
- ・再エネポテンシャル

製油所跡地約20haの一部を活用し、最大5MW太陽光発電設備の導入が可能

【清水駅東口エリアでの取組】

- ・太陽光発電設備（3MW）、大型蓄電池（7.7MWh）、エネルギーマネジメントシステム、周辺への自営線、水電解型水素ステーション等で構成。
- ・自営線により送電された電力は、病院や市民文化会館等へ供給されるとともに水電解型水素製造装置におけるグリーン水素製造にも活用。
- ・今後は、周辺の土地開発事業に応じた再エネ拡大を検討していく。

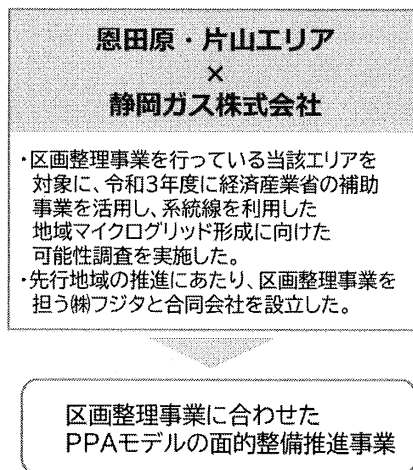


【日の出エリア】

- ・歴史的石造倉庫や物流倉庫等が立地
 - ・大型商業施設や国内外のクルーズ船港など市内随一の観光交流エリア
 - ・再エネポテンシャル
- エリア内の建物の屋根面積が約30,000㎡あり、耐震性等を考慮した場合、約1.59MWの太陽光発電設備の導入が可能

【日の出エリアでの取組】

- ・耐震強度が十分な既存の倉庫等に太陽光発電設備を設置し、大型の系統用蓄電池を整備することで、地域で発電した再エネ電力を最大限活用。
- ・中部電力の既存配電網を活用した地域マイクログリッドを構築することで、災害等による大規模停電時には、避難所等への電力供給を行う。
- ・令和4年度から令和5年度に詳細設計、令和6年度から令和7年度に工事を実施。
- ・日の出地区は景観計画重点地区と位置付けられていることから、「清水港・みなと色彩計画推進協議会」と協議を重ね、景観に十分配慮することを前提に、太陽光発電設備の設置について了解を得た。



【恩田原・片山エリア】

- ・清水港の機能を補完する工業物流エリア
 - ・区画整備事業により、複数の企業が進出
 - ・再エネポテンシャル
- 類似する建物等を想定して、屋根面積が約 88,000 ㎡となることを見込む場合、最大 8.8MW の太陽光発電設備の導入が可能

【恩田原・片山エリアでの取組】

- ・区画整理事業を担う株式会社フジタとエネルギー事業者である静岡ガス株式会社が令和4年7月、「S&F 地域マネジメント合同会社」を設立し整備に取り組んでいる。
- ・スマート IC に隣接する交通の利便性から、工場や物流倉庫等が進出している。
- ・区画整理事業の段階から、進出企業に対し脱炭素先行地域の取組について協力を依頼し、PPA モデルでの太陽光発電設備の面的整備を推進している。

○脱炭素先行地域の取組による効果

【脱炭素先行地域の取組を通じて期待する効果（KPI）】



○エリア外（市内全域）での取組

【グリーン電力地産地消推進事業】

- ・脱炭素先行地域の実現に向け、エリア外での PPA による太陽光発電設備の導入を推進。
- ・余剰電力を脱炭素先行地域に供給することでエネルギーの地産地消に寄与。
- ・PPA は長期契約となること等から、経営判断に時間を要する事業者が多い。

【燃料電池バスの導入】

- ・静岡県と連携し、令和 5 年度から FC バスの導入支援を実施。
- ・令和 6 年度までに 3 台が導入され、市内路線バスとして 2 台、商業施設のシャトルバスとして 1 台が運行。

【市民への普及啓発活動】

- ・市内の家電量販店や J リーグチーム清水エスパルスと連携しながら、市民向けのイベント等を実施。
- ・（令和 7 年度実施事業）
 - ビンテージ冷蔵庫を探せ！
 - 市内小学生を対象としたエコな発明品の募集
 - コジマ電機とコラボしたワークショップ
 - 水素自動車のモニター制度（8 日間無料貸出）

○環境教育について

- ・こども園や児童クラブの生徒には、清水エスパルスと連携し、かるたや紙芝居を活用しながら、自分の生活に取り込める温暖化対策について紹介。
- ・大学生を対象としたフィールドワークでは、静岡市の取組を紹介するだけでなく、整備事業者の協力を得ながら、脱炭素先行地域に取組む思い等を含め先進的な取組を紹介。

○市内企業の脱炭素化支援について

【市内企業を対象とした取組】

- ・令和 6 年度に出資制度を開始。GX により、社会変革に取組む事業者を募集し、審査会を経た上で、静岡市からの出資を決定。
- ・市内企業の経営者を対象としたセミナーでは、非財務情報の開示に向けて取り組んでいる企業を紹介。

○所感

脱炭素に対する意識が行政のみならず、民間企業も高く、積極的に活動していることがうかがえた。

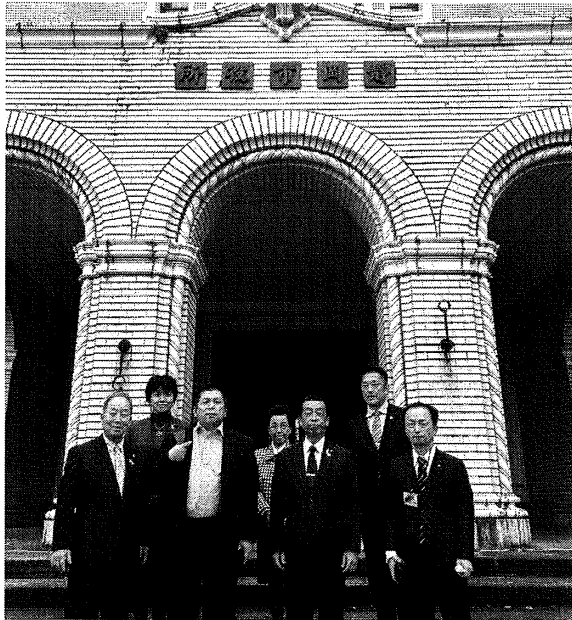
今回、脱炭素先行地域となっているエリアは、活用するの有効なポテンシャルのある地域であり、市内に事業所を置いている企業の次世代エネルギーのビジネスに向けた動きにと合わせて事業を進めている。

公民連携の活動が上手にかみ合っていることが、新たな施策展開につながっていると感じられた。

静岡市において水素の活用も進めているようだが、やはり現時点では太陽光発電、蓄電池が主力となっている。今後、水素の利用が広がれば、広大な土地がなく太陽光発電が

困難な場所においても、脱炭素への動きも促進されるのではないかと感じた。

静岡県静岡市



視察報告書

2025 年 11 月 11 日

豊明市議会議員 浅井 たかお

題目：建設文教委員会行政視察

日付：令和 7 年 10 月 28 日

視察先：東京都杉並区

項目：小中一貫校について・地域連携コミュニティ・スクールについて

概要

本報告書は、東京都杉並区の小中一貫校及びコミュニティ・スクールに関する行政視察の結果をまとめたもの。杉並区では、義務教育 9 年間を一貫して捉える小中一貫教育を推進するとともに、地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール制度を全ての小中学校に導入しており、地域と学校が一体となった教育活動が展開されている。

杉並区の小中一貫校教育の目的

杉並区は、平成 21 年 9 月に制定された「杉並区小中一貫校教育基本方針」に基づき、全ての区立学校で小中一貫校教育を推進している。この取り組みは、義務教育 9 年間を通じた連続的な学びの中で学校教育の充実を図ることを目的としている。

これまでの効果

各学校において、児童・生徒の実態、地域の状況に応じた取り組みを行うことにより、小・中学校の教員間の交流が進み、相互理解が深まることで学習内容や生活指導が充実した。また、児童の中学校進学に対する不安感が減り、学校生活への期待感が高まるなどの成果が見られる。

教育委員会は、以上のような成果を踏まえ、杉並区立小・中学校における義務教育のあり方や方向性を定め、これからの小中一貫教育をさらに発展させるために、「杉並区小中一貫教育基本方針」を改定することにした。

今後の基本方針の位置づけと期間

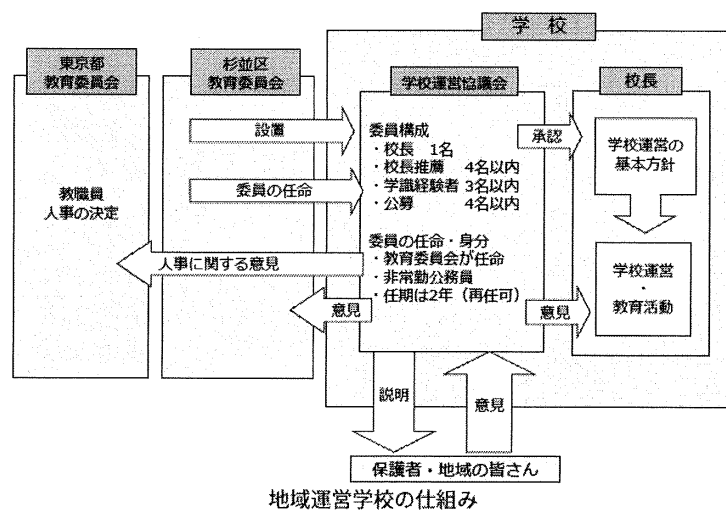
基本方針に盛り込んだ施策等については、今後、さらに詳細について検討を行い、『杉並

基本方針は、小中一貫校教育の取り組み状況や活動成果等の検証及び評価を踏まえ、平成33年度を目途に必要な見直しを行うものとする。

高円寺学園は、杉並区立小中学校の適正配置計画に基づき、平成 25 年に策定された「高円寺地区における新しい学校づくり計画」を経て、令和 2 年 4 月に開校した小中一貫校。

杉並区のコミュニティ・スクール

地域運営学校（コミュニティ・スクール）の仕組み



杉並区の小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取り組みは、子どもたちの学力向上や豊かな人間性を育み、地域との連携強化に寄与しているが、今後の課題も認識されてい

る。

・小中一貫校教育の課題：中学校への入学後に生徒がつまずいたり、戸惑ったりすることへの更なる配慮や、小・中学校間の学校運営協議会や学校支援本部間の情報共有の強化が挙げられている。

・コミュニティ・スクールの課題：コミュニティ・スクールを導入したからといって、必ずしも全ての理想的な成果が実現するわけではなく、多くの学校が課題に直面している側面もある。しかし、学校と地域が相互理解を深め、継続的な対話と柔軟な対応を通じて、子どもたちの成長を支える環境作りを進めていくことが期待される。

これらの取り組みは、杉並区が「地域と共に創る教育」を推進し、地域全体で子どもたちの学びと成長を支えようとする強い意志を示していると感じる。

感想：小中一貫校教育における参考点

豊明市でも義務教育9年間を見通した独自のカリキュラムを開発することで、子どもたちの発達に合わせた切れ目のない学びを提供できる可能性はある。

コミュニティ・スクールにおける参考点

豊明市でも、地域住民が学校運営に積極的に関わることで、地域の特色を活かした学校づくりを進めることができるのではないかな。また、地域住民の専門性や経験を学校教育に活かすことで、子どもたちの多様な学びの機会を創出できるだろう。

視察報告書

令和7年11月11日

豊明市議会議員 浅井 たかお

日付：令和7年10月29日

視察先：静岡県静岡市

項目：公民連携による脱炭素先行地域づくり事業について

視察目的：本市の市民経済行政の発展に貢献するため、公民連携による脱炭素先行地域づくり事業について調査研究のため。

概要

静岡市では、令和5年3月に、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づき「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画（リーディングプロジェクト）」を策定した。この計画では、静岡市の地球温暖化対策を総合的に推進するための基本的な方針や目標が定められており、2050年温室効果ガス排出ゼロを目指し、市民・事業者・行政が一丸となって様々な取り組みを進めている。

詳細

タイトルを、脱炭素を通じて新たな価値と賑わいを生む「みなとまち しみず」からはじめるリノベーションとし、魅力ある「みなとまち」をつくり、「ひと」の流れを呼び込み「しごと」をつくることで、港湾部における賑わいを創出する。いずれのエリアにおいても、民間企業が中心となりながら整備を進めている。

特に、カーボンニュートラルに向けた先進的な提案が評価され、地域脱炭素の実現に向け、公民連携により実施する静岡市ならではの取り組みをリーディングプロジェクトとし、「脱炭素先行地域の整備促進」を重点的に進めている。

※・3エリア内で太陽光、蓄電池、EMS（エネルギーマネジメントシステム：省エネシステム）等を導入し、電力消費に伴う実質ゼロの達成を目指す。

- ・不足再エネ電力を都市部から調達し、先行地域内の需要家に供給する。
- ・3エリア全体でオフィス等19棟、工場等4棟、倉庫等33棟を対象としている。

「3エリア」：①清水駅東口エリア②日の出エリア③恩田原・片山エリア

【脱炭素先行地域の取り組みによる効果】

- ・環境省へ提出した計画提案書では、SDGs 未来都市としての経済・社会・環境の各指標を設定。
- ・環境負荷の低減のみならず、地域の活性化及びレジリエンスの向上を目指す。
- ・脱炭素先行地域の選定を機に、選定自治体同士の交流や県内自治体、民間企業等との情報交換の機会が増え、新たな施策展開に繋がっている。

【脱炭素先行地域の取り組みを通じて期待する効果】(KPI)

- ・地域経済効果・防災効果・暮らしの質の向上

感想

公民連携による脱炭素先行地域づくりが、静岡市で非常に活発に進められていることがよく分かった。清水駅東エリア、日の出エリア、恩田原・片山エリアといった地域ごとの特性を活かした取り組みは興味深い。これらのエリアが海岸近くなので、南海トラフ地震などが発生した場合に大津波に襲われる恐れがある。そのことに対する対策はあるか尋ねたら、津波よけの防波堤を検討はしているそうだが、そもそも風水害による停電をメインに対応している、とのことだ。

本市では二酸化炭素削減率さえ把握できていないので、到底真似ができない規模の事業だと感じた。

令和7年度 建設文教委員会 行政視察 報告書

月岡 修一

10月28日 東京都 杉並区

【小中一貫校について、地域連携コミュニティー・スクールについて】

コミュニティー・スクール「地域運営学校」とは地域 住民等が学校運営を考
える「学校運営協議会」を設置している学校を言います。

校長から発信された、学校運営の方針やビジョンの説明を受け、地域住民等で
構成されている「学校運営協議会」が合議制の機関としてその方針を承認すると
ともに、意見を発し、考え合い、協力し合いながら、実現に向けて進みます。
学校運営協議会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」
に基づいて設置されるものです。杉並区教育委員会では、この法律に基づき、杉
並区学校運営協議会規則を制定し「地域と共にある学校づくり」を推進している。

【杉並区立学校 学校運営協議会設置校】

杉並区では、平成17年度から区立学校に順次設置を進め、令和5年度には全
学校がコミュニティー・スクールとなっています。

小学校40校

中学校23校

特別支援学校1校

【杉並区初・施設一体型小中一貫教育校】

だから育つ、3つのC

平成27年4月に誕生した杉並和泉学園は、杉並区で初めて、ひとつの施設一体型小中一貫教育校です。

ひとつの校舎の中で9つの学年の子どもたちが学び、ひとつの職員室で小中の教職員が子どもたちを見つめ、杉並区では前例のない新しい試みを重ねています。

高い理想と、日々の実践、その先にある教育の未来を、私たちは信じています。

「つながる、9年間の学び。かかわる、世代を超えて。」

小中一貫教育校の最大の良さは「学びがつながる」

9年間の学習を一続きの流れの中でとらえ、小学校・中学校の教職員が

「チーム杉並和泉学園」として子どもたちの学力向上に取り組んでいる。

杉並和泉学園が目指す「子ども像」

真の賢さとは、テストの点数だけではなく、あふれる好奇心、深く多角的な思考、学ぶことを楽しむ力、感動を伝えたい気持ち、そして「自分にはできる」という自信が必要です。

「想像し、挑戦する、和泉の教育」

好奇心を育て「できた！」につなぐ

小中一貫校の良さを生かし、豊かにかかわる児童・生徒を育む小中交流活動

小学校クラブ活動（4～6年）（内容は割愛させていただきます）

特別支援教育をすべての子どもたちへ

乗り入れ授業（中学校の先生が小学校にやってきて授業をしてくれる）

日本文化・地域文化の理解（内容は割愛させていただきます）

中学部の部活動（内容は割愛させていただきます）

「9つの学年が学ぶ、ここは夢の発信基地」

「かかわる、育てる。地域の大人は応援団」

「感想です」

日本の義務教育が、正に生きた教育となっている。

素晴らしいお手本が杉並区に存在していました。教育を司る先生も

保護者も、本気で大きな夢を創り上げようとしている。

実践力を感じ取ることが出来ました。「すごい」という思いが自然に

言葉として出てきました。

令和 7 年度 建設文教委員会 行政視察 報告書

月岡 修一

10月29日 静岡県 静岡市

【公民連携による脱炭素先行地域づくり事業について】

市内企業の脱炭素化支援について

◆市内企業を対称とした取り組み

令和6年に出資制度を開始。

GXにより、社会変革に取り組む事業者を募集し、審査会を経た上で、静岡市からの出資決定。市内企業の経営者を対象としたセミナーは、非財務情報の開示に向けて取り組んでいる企業を紹介した。

エリア外（市内全域）での取り組み

◆市民への普及啓発活動

市内の家電量販店や J リーグチーム 清水エスパレスと連携しながら、市民向けのイベント等を実施している

脱炭素選考地域の取り組みによる効果

- ◆ 環境省へ提出した計画提案書では、SDG s 未来都市として経済・社会・環境の各指標を設定。
- ◆ 環境負荷の低減のみならず、地域の活性化及びレジリエンスの向上を目指す。
- ◆ 炭素先行地域の選定を機に、選定自治体同志の交流や県内自治体、民間企業との等との情報交換の機会が増え、新たな施策展開に繋がっている。

恩田原・片山エリアでの取り組み

- ◆ 区画整理事業を担う株式会社フジタとエネルギー事業者である静岡ガス株式会社が、令和4年7月、「S&F 地域マネジメント合同会社」を設立し整備に力を入れている。

清水駅東口エリアでの取り組み

- ◆ 当該エリアは、太陽光発電設備（3MW）、大型蓄電池（7.7MWh）エネルギーマネジメントシステム、周辺への自営線、水電解型水素ステーション等で構成される。

静岡市の脱炭素先行地域の概要

◆ 静岡市地球温暖化対策実行計画（リーディングプロジェクト）

・地域脱炭素の実現に向け、公民連携により実施する本市ならではの取り組みをリーディングプロジェクトとして、重点的に進めている。

◆ 静岡市の現状（温室効果ガス削減量）

・静岡市の温室効果ガス排出量のうち 9 割が二酸化炭素を占めている。

◆ 第3次静岡市地球温暖化対策実行計画書

・2023 年 3 月に「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」を策定した。

「感想」 静岡市の取り組みは、壮大な計画のもとに実践されていてその取り組みの素晴らしい内容を全て報告することは困難極めますのでお許しを頂きたいと思います。

将来の地球環境を整えるべく、英知を集約しての取り組みと感慨深く受け取りました。この事業に携わる職員を含めて民間事業者の人たちも、本気で地球環境を守らなければ、近未来の日本は厳しい環境汚染に苦しむことを示唆して頂いていると実感しました。感謝です。

建設文教委員会 行政視察報告書

報告者 毛受明宏

実施日 令和 7 年 10 月 28 日・29 日

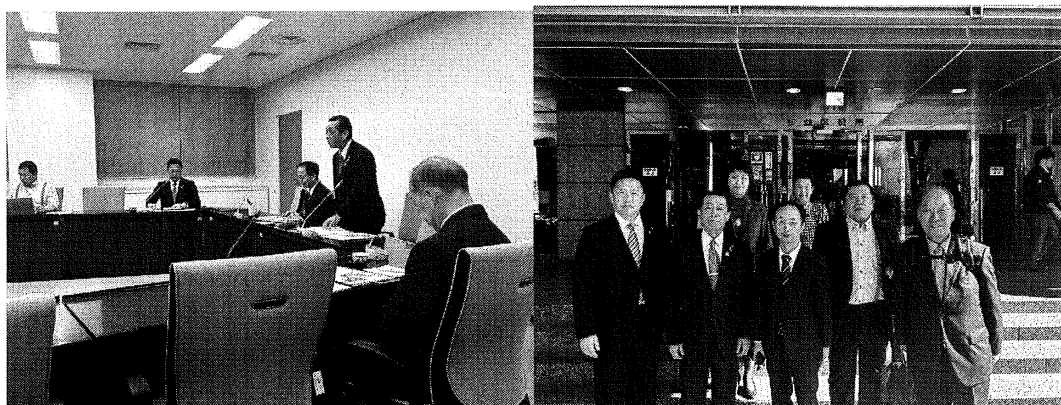
視察先 28 日 東京都杉並区

29 日 静岡県静岡市

参加者 建設文教委員会委員 7 名・議会事務局 1 名

10 月 28 日

東京都杉並区



●小中一貫校について

平成 19 年 6 月公布の改正学校教育法にて、従来小・中学校に分かれていた教育の目標を「義務教育の目標」として統一し、小・中学校が一体となって取り組む姿勢が明確に示されました。

杉並区では、義務教育 9 年間を見通した連続した学びが必要であることを示しており、杉並区教育委員会では、平成 21 年 9 月に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、すべての区立学校で、小中一貫教育を推進し、学校教育の充実に努めてきました。

杉並区の基本目標

目指す教育として⇒「共に学び、共に支え、共に創る」
ビジョンとして七本柱で進めている。

- ① 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます
- ② 学校の経営力・教育力を高めます
- ③ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます
- ④ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育

を進めます

- ⑤ 学校教育環境の整備充実を図ります
- ⑥ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます
- ⑦ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

杉並区の特長として

杉並区の小中一貫教育は、学校教育法に定められた小学校の修業年限6年間と、中学校の修業年限3年間という枠組みの「6-3制」に基づき、「学習指導要領」の内容を着実に身につけさせることを大きな特長とする。

義務教育9年間の「4-3-2」とする区割りや、中学校3年生の学習内容を中学校2年生で指導するなどの学習内容の先行実施は行わず、現行制度の下で、校種の違いによる意義を大切にしながら、より質の高い教育を実施して行く。また、小学校から中学校に進学する際の不安や学校生活の変化などの「段差」を必要な発達課題と捉え、小・中学校が連携し、個々の子どもの状況に応じた適切な指導により、課題の克服が可能となって行く。

各学校や地域の実情を踏まえ、多様な教育活動を展開していくことも特長の一つです。小学校での子どもたちの学びを踏まえて、中学校でさらに発展させるために、小・中学校が、具体的な教育目標や内容・方法の意図的な接続を構想し、実践することを基本とします。

学校支援本部等と協働することにより、義務教育9年間、地域と一体となった多様な活動を展開することができます。

視察後のコメントとして

国内でも小中一貫教育は都市部にて実施されている例が多く。近隣では日進市において比較的に大きい区画整理事業後の一部で採用されている。豊明市内で検討するにあたり、先ず私見として・現3中学校を拠点とする、通学範囲の広域化、その登校手段の解消・広域化による市内全体の児童生徒の再編成など。検討課題も多く地域の取りまとめが必須となる。9年生としては6年3年の区切りがなく多様な教育分野も広がり、その成果は各所で拝聴している。

●地域連携コミュニティスクールについて

地域運営学校は、学校運営協議会を設置している学校のことで、地域住民や保護者などが、合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限を持って学校運営に参画し、教育委員会、校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わることで、地域と共にある学校づくりを推進する仕組みです。

豊明市においても平成 29 年 6 月に三崎小学校を封切にコミュニティスクール推進委員会設置条例として、平成 29 年 6 月に制度を取り入れている。

また杉並区地域連携コミュニティスクールについては、その当時の所管の常任委員会にて視察に入っている。

視察後のコメントとして

杉並区地域連携コミュニティスクールにおいては、平成 29 年の所管の常任委員会でも視察に入っている。（私は当時の委員でした。）

コミュニティスクールについてはその当時よりも前から、中央小学校おやじの会に参加させてもらっており、実際に参加しながら制度として取り入れていくにあたり杉並区の先進事例については気づく点も多くありました。

・学校と行政との連携 ・地域と父兄との連携 ・地域と地域との連携

以上が主だったところで、子ども達の教育から交流を目的にバックアップをしていく学校単位の組織として役立っていく一つの組織として進めて行くような活動団体として育っていった欲しいと願っております。

10 月 29 日

静岡県静岡市



●公民連携による脱炭素先行地域づくり事業について

静岡市は、2020 年 12 月に市長が 2050 年温室効果ガス排出実質ゼロを宣言！

市民・事業者・行政が一体となり温室効果ガス排出実質ゼロに向けた各種取組を進めている。静岡市のカーボンニュートラルに向けた先進的な提案が、県内で唯一「脱炭素

先行地域 」として選定されている。

・清水駅東口エリア

清水製油所跡地に「次世代型エネルギープラットフォーム」を新築。
地産の再生可能エネルギー（電力・水素）を創出し、地域での有効活用や需給安定化を図っていく。

2024年度末にはメガソーラー、大型蓄電池、エネルギーマネジメントシステム、周辺施設への自営線、水電解型水素ステーション等の整備が完了し、運用を開始している。

・日の出エリア

「日の出地域エネルギー供給プロジェクト」既存の倉庫等へ太陽光発電設備を設置し、系統用蓄電池を導入し、再エネ電力の効率活用や災害時のレジリエンス強化を実現、魅力的かつ持続可能なまちづくりを推進している。

・恩田原・片山エリア

土地区画整理が進むエリアで、新たに進出する企業の屋根にPPAによる太陽光発電設備を設置し、一部では、自営線による電力融通も実施している。災害時には、企業のBCP対策、地域の非常用電源としての活用も見込まれる。

視察後のコメントとして

2025年の脱炭素は、政府による「地球温暖化対策計画」の閣議決定や「GX2040ビジョン」の策定、地域ごとの脱炭素化を促進する取り組みが活発に行われている。

企業向けには「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」が行われ、中小企業の約7割が取り組んでいる一方、コスト負担が課題とされています。また、省エネ技術の研究開発支援プログラムの公募や、企業の脱炭素化を支援するサービスも展開されている。

そのような脱炭素事業が進められている中で、静岡市においては公民連携で着実に事業を進められるいつことと、その規模と工夫は大変ためになる視察でした。

豊明市においても、学校の屋根貸発電事業から水上太陽光発電まで脱炭素の取り組みを進めている。

この先も静岡市を例に新たな取り組みを検討していかなければならないと考える。

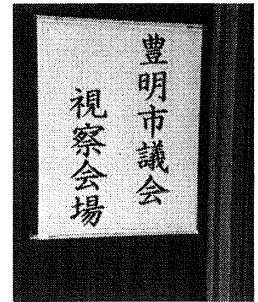
令和7年度 建設文教委員会視察報告書

一色 美智子

10月28日（火） 東京都杉並区

「小中一貫教育校」について

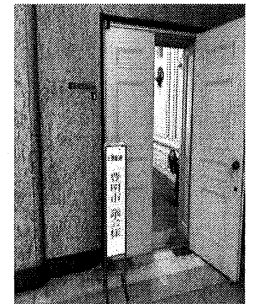
「地域連携コミュニティ・スクール」について



10月29日（水） 静岡県静岡市

「公民連携による脱炭素先行地域づくり事業」
について

参加議員 委員長 青木けんじ議員・副委員長 浅井たかお議員
毛受明宏議員・月岡修一議員・郷右近修議員
ふじえ真理子議員・一色美智子
随行 矢野議事担当係長



10月28日（火） 東京都杉並区

「小中一貫教育校」について

「地域連携コミュニティ・スクール」について

人口 約57万9千6百人 世帯数 約33万6千世帯

面積 約34.06 km² 高齢化率 21.02%

東京都23区の西端、武蔵野台地の上の平坦な地に位置し元々は都市近郊農村であった。宅地開発が進み、阿佐ヶ谷、荻窪、高円寺など住宅都市として成長。現在はJR中央線、京王線、東京メトロ丸の内線が通り、19の駅が立地している。

アニメ制作会社が多くあつまり、「アニメのまち」を掲げている。

1、小中一貫教育校の取組みについて

杉並区では、義務教育 9 年間を一体的に捉えた「小中一貫教育校」を複数設置しており、児童生徒の発達段階に応じた教育の連続性を確保することを目的としている。



小中一貫教育校では、教員が小学校・中学校をまたいで協働し、教科指導や生活指導の一貫性を保つ体制が整えられている。例えば、教科ごとの学習内容の接続を意識したカリキュラム編成や、生活指導においても「小学校から中学校への移行期」における心理的な不安を軽減するための支援が行われている。

また、校舎の一体化や施設の共有により、児童生徒が学年を超えて交流する機会が豊富に設けられており、異年齢間の人間関係の形成や、地域とのつながりを意識した教育活動が展開されている。



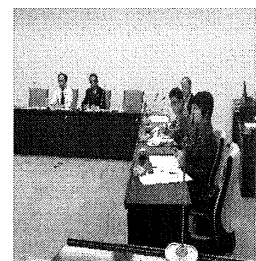
2、コミュニティ・スクール（地域運営学校）の仕組みについて

杉並区では、平成 17 年度から区立学校に順次「学校運営協議会」を設置し、令和 5 年度にはすべての区立学校（小学校 40 校、中学校 23 校、特別支援学校 1 校）がコミュニティ・スクールとなった。

学校運営協議会は、校長、保護者、地域住民、学校・地域コーディネーターなどで構成され、学校運営の基本方針の承認や、教育活動に関する意見、教職員の任用に関する意見を述べることができる合議制の機関である。

この協議会は、単なる助言機関ではなく、学校運営に実質的に参画する仕組みとして位置づけられており、地域と学校が対等なパートナーとして協働することを目指している。

地域学校協働活動と学校支援本部の役割について



学校運営協議会と連携して活動するのが「学校支援本部」であり、これは、地域の人材や団体が学校教育活動に参画するための組織である。教育課程内外の活動を支援する役割を担っている。

学校支援本部には、本部長・副本部長・事務局長・事務局員（会計・庶務・広報・監査）などが配置され、学校・地域コーディネーターが中心となって、地域の人材を発掘・調整し、学校との連携を図っている。

活動内容は多岐にわたり、授業支援、放課後教室、地域防災活動、キャリア教育、伝統文化体験など、地域の特色を活かした教育活動が展開されている。

特に、地域住民が講師として授業に参加する「協働授業」や、地域団体との連携による「体験学習」は子どもたちの学びを豊かにする重要な取り組みである。



3、成果と課題について

成果として

- ・ 地域の多様な人材が教育活動に参画することで、子どもたちの学びの幅が広がり、地域理解や社会性の育成につながっている。
- ・ 学校運営協議会による意思決定の透明性が高まり、保護者や地域住民の信頼感が向上している。
- ・ 小中一貫教育により、学びの継続性と児童生徒の安心感が確保されている。

課題として

- ・ 学校運営協議会委員の継続的な確保と育成が必要であり、任期や交代の仕組みを含めた体制整備が求められる。
- ・ 地域学校協働活動の持続可能性を高めるためには、財源確保や人材育成、活動の評価・改善サイクルの構築が必要。
- ・ 小中一貫教育の成果を可視化し、保護者や地域への理解促進を図る広報活動が課題となっている。

4、まとめ

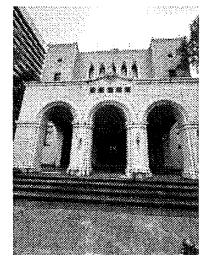
杉並区の実践は、教育行政と地域社会が協働することで、子どもたちの育ちを支える好事例であると感じた。特に、学校運営協議会による意思決定の仕組みと、学校支援本部による実践的な支援体制は、本市においても導入可能なモデルであると思いました。

本市においても、地域と共にある学校づくりを進めるためには、制度設計だけでなく、地域との信頼関係構築と、学校・地域コーディネーターの育成が重要である。また、小中一貫教育の導入にあたっては、教育課程の編成や教員体制の工夫が不可欠であり、段階的な導入と検証が求められる。

活動の成果と課題を定期的に評価・共有する仕組みを設けることで、制度の改善と信頼性の向上につながる。地域の声を丁寧に拾い上げ、教育行政に反映させる姿勢が、持続可能な協働体制の鍵となると思いました。

杉並区の先進事例は、本市における教育政策の方向性を示す貴重な示唆を与えてくれるものであり、今後の制度設計と運営体制の構築において、積極的に参考にすべき内容である。教育行政と地域社会が共に歩む「協働の教育環境づくり」に向けて、議会としても継続的な議論と提言を重ねていきたい。

10月29日（水） 静岡県静岡市
「公民連携による脱炭素先行地域づくり事業」
について



1、静岡市の脱炭素先行地域の概要について

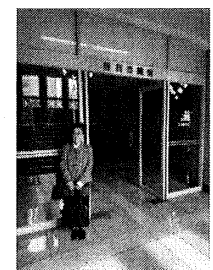
静岡市は令和4年度、国の「脱炭素先行地域」に選定され、特に

「公民連携による地域脱炭素化モデル」の構築に注力している。

対象地域では、再生可能エネルギーの導入、ZEB（ネット・ゼロ・

エネルギー・ビル）化、EV（電気自動車）シェアリング、地域熱供給

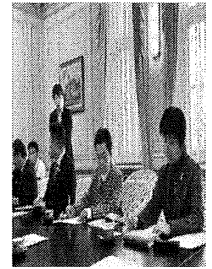
などを組み合わせた包括的な脱炭素施策が展開されている。



市は、行政主導ではなく「地域主体・民間協働」の形を重視し、地域住民・事業者・大学・NPO など多様な主体が連携するプラットフォームを構築。これにより、地域の課題やニーズに即した柔軟な施策展開が可能となっている。

2、公民連携の具体的な手法について

視察では、静岡市がどのようにして公民連携を実現しているかについて、以下のような説明があった。



- **民間事業者との連携**：エネルギー会社や建設業者、IT 企業などが参画し、再エネ設備の導入やエネルギーマネジメントの技術支援を行っている。行政は事業全体の調整役として、契約・制度設計・住民説明などを担う。
- **地域住民との協働**：住民説明会やワークショップを通じて、地域の声を反映した事業設計が行われている。特に高齢者や子育て世代など多様な層の意見を丁寧に拾い上げる姿勢が印象的であった。
- **大学・研究機関との連携**：静岡大学などと連携し、環境教育やデータ分析、効果検証などを実施。科学的根拠に基づいた政策形成が進められている。



3、成果と課題について

成果について

- 対象地域における再生可能エネルギーの導入率が向上し、公共施設のZEB 化によるエネルギーコストの削減が実現。

- EV シェアリングの導入により、地域内の移動手段の多様化とCO₂排出量の削減が進展。
- 地域住民の環境意識の向上と、地域コミュニティの活性化が見られた。



課題について

- 住民の理解促進には継続的な対話と情報提供が不可欠であり、特に高齢者層へのアプローチに工夫が求められる。
- 民間事業者との契約スキームや費用負担のあり方について、制度的な柔軟性が必要。
- 長期的な事業継続性を確保するための財源確保や人材育成が課題として挙げらる。

4、まとめ

今回の視察を通じて、静岡市の取組みは「行政が旗振り役となりつつも、地域と民間の力を最大限に活かす」モデルであると感じた。特に、地域特性に応じた施策設計と、住民参加型の合意形成プロセスは、本市においても大いに参考になると思いました。

本市においても、脱炭素社会の実現に向けて、単なる技術導入にとどまらず、地域の暮らしや価値観に根ざした施策展開が求められる。そのためには、行政の役割を「調整者」「支援者」と位置づけ、民間・市民との協働を前提とした制度設計が必要である。

また、脱炭素施策は単なる環境政策ではなく、地域経済の活性化や福祉の向上、教育の充実など、多分野に波及する可能性を持つ。今後、本市においても、こうした視点を踏まえた総合的な政策形成が求められる。本視察は、静岡市の先進的な取組を実地で学ぶ貴重な機会となった。できれば今後、本市における脱炭素施策の推進に向けた議論を深めていきたい。



令和7年度 建設文教委員会 行政視察 報告書

豊明市議会議員 ふじえ 真理子

視察日：令和7年10月28日（火）～29日（水）

視察先：①東京都杉並区「小中一貫校について/地域連携コミュニティスクールについて」

②静岡県静岡市「公民連携による脱炭素先行地域づくり事業について」

①東京都杉並区「小中一貫校について/地域連携コミュニティスクールについて」

【杉並区の概要】

人口57万9,634人、面積約34km²。東京23区の西端、武蔵野台地の平坦な地に位置。まちの基本構想は「みどり豊かな 住まいのみやこ」。アニメ制作会社が多く集積。平均年齢44.7歳。高齢化率21.02%。経常収支比率80.7%。議員定数48（現47）名。

【視察目的】

豊明市公共施設適正配置計画（2020年策定）第Ⅱ期の縮減対象施設には、三崎小・豊明中・図書館を中心とした一体整備が書かれている。ハード面（一体型・隣接型・分散型）は未定としているが、小中一貫教育（ソフト面）の考えは選択肢の1つとしてこれまで議会で示されている。早くから小中一貫教育の方針を打ち出し、充実したコミュニティスクールに取り組む杉並区の現況や成果と課題について学び、現在豊明市内小学校8校中6校で実施中のコミュニティスクールまた、小中一貫教育について本市の10年20年先を見据えた学校（地域）づくりに活かすため。

【視察内容】

■小中一貫教育（9年間）について

▷平成21年に「杉並区小中一貫教育基本方針」策定→すべての区立学校で推進してきた
▷最上位目標は、“子どもたちが自立して社会で生き、豊かな人生を切り開いていく基盤をつくる”。

▷期待される3つの効果

- ①学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上
- ②「かかわり」「つながり」の中で育まれる豊かな人間性を育てる
- ③地域とのかかわりの中で社会とかかわる力を育成

▷苦慮した点は、教員の人事異動により小中一貫教育の意識がどうしても薄れる傾向があること。小学部45分、中学部50分授業なので一堂に会する会議や研修など集まりづらい。働き方改革による時間確保の難しさ。

▷教員が一貫教育の必要性を共有するため、まずは知り合うこと/分かり合うことが大事である ←うまくいっている要因とのこと

▷区独自で教員採用、優先的に一貫校へ配置。全教員が小学部⇔中学部を兼務

▷保護者の受け止め

R2 年度保護者アンケートを実施、一貫教育を肯定的に捉えている 45%➡65%に up

▷教員の受け止め

開園前は研修や会議で協働意識が高いが異動により意識弱まるため、学園側が交流する機会をつくるなど、小中一貫の意義を認識できるようにしてきた。

▷小中一貫校だけが一貫教育をやっているわけではなく、全ての学校で9年間小中一貫教育を実施している。小中学生の交流を大事にし、教員の意識を高めるため月1回は小中合同で職員会議を開催→学科ごとの研究会が立ち上がり、学びを継続できる仕組みになっている。

▷実際の効果

- ①小中の交流が日常的 →多様な人間関係
- ②職員室も分けずに一体的運営 →情報連携ができています
- ③小中学部教員が互いに日常的に触れる →授業力を高められる
- ④中1ギャップの影響少なくなった（小学生が中学生に憧れ・期待膨らむ）
→中1では不登校生徒数が低くなっている

■地域連携コミュニティスクール（学校運営協議会）について

▷平成17年度～順次設置を進め、令和5年度に全学校がコミュニティスクールとなった。

▷学校運営協議会の主な役割

- 1) 教職員任用に関し、教育委員会に意見を述べるができる
- 2) 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができる
- 3) 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 4) 学校に必要な支援について協議する

▷学校運営協議会委員の構成 任期は2年

校長1名/保護者及び校長が必要と認める者4名以内/大学研究者や弁護士、経営者など専門的知見から支える者3名以内/対象学校の地域住民を公募4名以内

▷学校・地域コーディネーターの役割➡コミュニティスクールと学校支援本部をつなぐ

 教育委員会による12時間の研修…学校のことを知ってもらう/人材発掘

謝金@時給1,200円

▷児童生徒が学校運営について意見を言える場の有無は学校による。懇談の機会を設けているところもある。

▷学校評議員会（校長がお願いした外部の人に説明責任を果たすのが目的で年3回）

学校運営協議会（平成17年～地域の人をゲストコーチとして関わってもらうなどパートナーシップを育む）←コーディネーターを希望校から順次導入

▷「私たちの学校：オーナーシップ」➡学校にお任せでなく住民も責任をもつ。

まちの誇りを育てていく関係をともにつくる。

▷開始当初は形式的会議で委員も肩に力が入っていたが、現在は学校だけに押し付けるのではなく PTA や町内会でできることはないか？

→ 一緒に活動を広げていくリラックスした仕組みになってきている

▷放課後の過ごし方（例）

- ・補習・英検/漢検プログラムも地域主体に実施しているところもある
- ・防災に力を入れている地域だと、運営協議会メンバーに入ったり子どもが研修会に参加したりも

▷例えば「生徒と話し合いながらすべての子どもが輝ける体育祭とは？」「標準服はそもそも必要か？」 ←学校運営協議会が支え、議論を大切にしている。

▷区内 63 校それぞれで工夫して運営。それぞれ自分たちのやり方が定着してきた。他校とテーマを設けての意見交換に力を入れている。

▷住民へのフィードバック

CS 日より（年 1～2 回）カラー刷りと、毎月白黒手刷りしているところもある。

保護者からの要望や学力調査への声を学校運営協議会が回答したりもすることもある

→次の担い手の掘り起こしに繋げている

【所感】

★私が一般質問で度々取り上げる「子どもたちが学校運営に関する決定の場に参画」。それは活きた主権者教育になると考えるから。豊明では小学校 8 校中、現時点では 6 校にコミュニティスクールが設置されている（次年度以降、市内全小学校に導入予定）。学校教育課程内外での地域の関わりを進める後押しになる活動が期待される。なぜなら子どもの多様な学び方の充実や PTA 活動、教員の多忙化解消にも通じると考えるため。今後も現状の様子をしっかりと見守りながら、本質的な課題を見極め、地域の中で動いていく。子どもの豊かな学びを保障する学校（地域）づくりに貢献していきたい。

★杉並区は人口の 3 分の 1 が居住歴 10 年未満だという（豊明はどうか）。人口移動エリア分析から専門性をもつ人が区内に多く在住とのこと。「せっかく区内に転入してきたから杉並のために何か貢献したい気持ちを受け止める」間口を広げてまちの姿勢として示していることもポイントだと説明を聞いて感じた。豊明でも眠っている人財は身近にいるはずで宝。そうした意味でも公募という形で門戸を広げて、市民からの欠かせない多様な知見をもっと伸ばしていける豊明のまちにしたいと思う。

★ご教示いただいた教育委員会事務局学校支援課職員の方の最後の言葉が印象に残った

◎「いいまちが いい学校をつくる」

◎「行きつ 戻りつしながら」

◎「地域社会が豊かだと

学ぶ子どもたちも 豊かになる」



②静岡県静岡市「公民連携による脱炭素先行地域づくり事業について」

【静岡市の概要】

人口 67 万 7 千人、面積 1,411 km²（全国 5 位）。県中央部に位置し 76%は森林。庁舎本館は昭和 9 年建立、我が国最初の登録有形文化財に指定。壁、扉、柱、階段など当時の雰囲気を残す。平均年齢 48.8 歳。高齢化率 31.05%。財政力指数 0.83。議員定数 48 名。

【視察目的】

熱中症リスクの高まり、各地で線状降水帯や土砂災害の発生、米など農作物への影響、生態系の変化など、私たちが生きていく上で命や暮らしを脅かされる場面が増えている。地球温暖化対策は行政のあらゆる施策事業に関わる共通土台に据えて取り組むことが必要と考える。環境省が進める「脱炭素先行地域づくり」にいち早く手を挙げ、市と民間が連携して着実に効果をあげ挑戦し続ける静岡市の取り組む姿勢を学び、ヒントを豊明に持ち帰るため。

【視察内容】

▶基本方針：経済/社会/環境の三側面の好循環を生み出す地域脱炭素の基盤整備を進める

▶環境局 GX 推進課の事務分掌

- (1) 環境及び廃棄物に係る政策の企画、調整等に関する事
- (2) 環境基本計画に関する事
- (3) 地球温暖化対策の推進に関する事
- (4) 環境マネジメントシステムの啓発及び推進に関する事
- (5) 新エネルギーの利用促進に関する事
- (6) 環境審議会に関する事
- (7) 森林組合の認可、検査等に関する事
- (8) 局の庶務に関する事

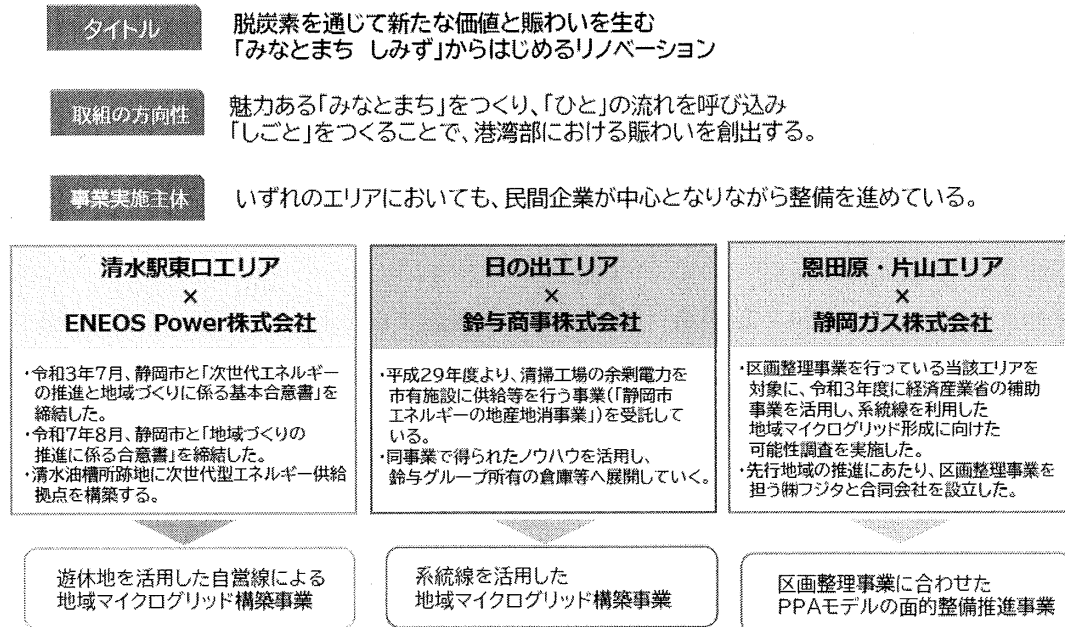
▶温室効果ガス削減量：2022 年度実績は基準年度比（2013）で 17.5%削減。現状推移だと目標値とのギャップは約 83 万ト→更なる取り組みで加速化必要

▶第 3 次静岡市地球温暖化対策実行計画 5 つの柱

- ①脱炭素先行地域の整備促進…地域マイクログリッド形成、PPA による太陽光発電の余剰電力地産地消モデル確立
- ②グリーン水素の利活用促進…水電解による水素製造推進/FCV や FC バス導入促進
- ③公共交通機関の利便性向上と利用促進…MaaS 社会実装/再エネ由来の電力等を利用した EV、FCV 等活用
- ④グリーン産業の創出促進…脱炭素化に資する新ビジネスモデル構築の企業を支援/水平展開
- ⑤温室効果ガスの吸収源対策…適切な間伐や循環利用の確立/ブルーカーボンや DAC の吸収源対策推進

▶脱炭素先行地域（3エリア）の概要と選定された要因の分析

静岡市の脱炭素先行地域の概要



→太陽光・蓄電池・EMS等導入で電力消費の実質ゼロ達成めざす。再エネ電力不足を都市部から調達し先行地域内の需要家に供給。オフィス19棟、工場4棟、倉庫33棟が対象。いずれのエリアも民間企業中心で整備が進む。

- ・ 清水駅東口エリア（製油所跡地の遊休地を活用/冷凍マグロ水揚げ産業も立地）
ポイント➡ストーリー性（エネオスの土地が先々は遊休地に→次世代エネルギーで地域還元+賑わいづくりと、地域課題をどう解決するか）
- ・ 日の出エリア（歴史的石造倉庫や物流倉庫が立地/クルーズ船港の観光交流エリア）
ポイント➡災害時に帰宅困難者想定→レジリエンス向上が求められている
- ・ 恩田原・片山エリア（区画整理事業で複数企業が進出）
ポイント➡先駆的な工業団地モデル

▶なぜ脱炭素に注力するのか

すでに平成28年からSDGsに取り組んできた。当時の市長が掲げた「世界に輝く基準でまちづくり」。職員「世界の基準とは何か？」を調べることからスタートした。以下の3点（期待する効果）が大事という考えに至った。CO₂排出量の3分の2は事業活動由来（製造業多い、オフィス、商業など）

▶期待する効果 <KPI>

◇地域経済効果：再エネの地産地消に伴う資金の域内循環など

<KPI>企業等の投資累計額 8年間で約80億円増

エネルギー代金流出抑制額 8年間で約 2.6 億円

◇**防災効果**：分散型エネルギー確保によってレジリエンスの向上など

<KPI> 蓄電池設備容量（公共施設・先行地域内） 8年間で 9,093kWh

森林整備面積 8年間で 7,766 畝増

◇**暮らしの質向上**：新たな価値創出に伴う求心力強化

活発な経済活動と環境負荷低減した社会の両立

<KPI> 先行地域周辺の交流人口数 8年間で 250 万人増

市民一人あたりの温室効果ガス排出量 8年間で 3.03 トン削減

▶ 市内企業への脱炭素化支援

- ・令和 6 年度から出資制度を開始、GX により社会変革に取り組む事業者の実装支援。
余剰電力を水素の水電気分解等技術に回すなど地産地消を進めていく。

R6 年に同制度で生コン粉砕

→大気中の CO₂ 吸着するコンクリートプラント工場建設に寄与（市の未利用地貸し出しなど）

- ・市内企業経営者対象セミナーで、非財務情報の開示に向けて取り組む企業を紹介
- ・水素を粉にして**運ぶ・使う**に市も支援…サプライチェーンをつくる息の長い取り組み

▶ 行政が得意な分野…事業計画書作成し国交付金を原資にして投資

▶ 公共建築物（新築）では ZEB 認定← 2 施設（太陽光設備を載せる設計にしている）

▶ 清水エスパルス（J リーグの中では一番早くゼロカーボン宣言）と連携

- ・環境授業に協力、ホームゲームでファンやサポーターへの環境啓発実施
試合会場へのエコ来場を促すなど幅広い層への啓発に貢献

▶ コロナ臨時交付金（国）を活用して省エネ家電への買い替え（@ 1 ～ 3 万円補助）で年間 8,000 件申請。事業費 2 億、650 トンの CO₂ 削減→ 1 トンあたり減らすのに 36 万円← 費用対効果には疑問も

▶ Z E H 化促進は令和 4 ～ 6 年度補助→各メーカーが標準化しており市の予算化（断熱化）の過程で限りがあるため、令和 7 年度からは補助はなくなった

▶ 太陽光発電以外の再エネの検討

- ・風力（現地は年間風速 4 ～ 5 m しかないのでは不向き 風力発電には 7 ～ 8 m 必要）
- ・小水力（水資源は豊富にある。故にまとまった水量の場所がない。そこはすでに中電が開発済）
- ・地中熱（すでに静岡ガスが取り組む。年間通じて空調設備必要な病院は可能性ある。
美術館も適しているが機材置くスペースとコストの問題で断念した経緯あり）
- ・地熱（この地でのポテンシャルはない）
- ・市職員に専門職はいない。民間から技術協力を得ながら進めている

▶ 太陽光パネル適正導入に向けた条例づくりはこれから。山間部の保安林…許可制/届出制

▶ 従来の人工林でまわしていくよりも自然林化（水源涵養機能など）に転換していく方向性

【所感】

★第1回目の脱炭素先行地域選定で手を挙げた背景は、すでに以前からSDGsの理念を掲げて脱炭素に資する事業を民間企業と検討していたことが大きい。また何より当時の市長のリーダーシップと、それに応える職員の熱量・力量もあってのことだと思った。

★企業誘致一つをとっても、まちづくりの基本方針の根底に脱炭素が浸透している。

「環境に配慮した取組に協力するように」という市が求める企業像を明確に打ち出し、それに賛同する企業が集まって公民連携で更なる高みにチャレンジし続けている。上っ面な「やってます感」を出すのではなく、本質を捉えた施策を長期計画に基づき企業連携し、効果検証を積み重ねつつ市民も巻き込むムーブメントは見習いたい。

職員の説明にあった「脱炭素化取組を開示して評価されていく企業を増やしていくことが大事」はその通りだと思う。国やベンチャー企業などからの最新情報を積極的に取りにいき、行政は得意な部分で力を発揮、企業にとってのメリット（例えば専門家による伴走支援、自分たちのビジネスがどう気候変動対策に関わり、どういうチャンスがあるのかなどアイデアを生むことにつながる）、ここで暮らす市民にもメリットがもたらされることを実感として常に見える化されていることも、大いに学ぶ点がある。

★事業の費用対効果はもちろん、事業実施しながらの効果検証を適切に実施して情報開示していくことが、市民や企業への啓発につながり協力も得やすくなる。

ここでは例えば、清水エスパルスとの連携で、サポーターへのアンケート実施や脱炭素の取り組みの協力を得られたが、結果として電力消費については増えたという。その原因は「猛暑」→再エネ・省エネ導入促進の方が効果が大きいと市は判断。家電の買換え時に、どれだけCO₂排出削減可能か数値を見える工夫をしている点についても、公民連携の視点で本市にもできることがあると感じた。

★他の再生可能エネルギーの検討についての質疑では、風力・小水力・地中熱それぞれの検討結果について、根拠（数字）を示しながらわかりやすい説明がなされた。市の取り組み現状についての市民への説明時でも、多くの市民の納得が得られる今日のようなわかりやすい説明がなされているのだろうと推察する。

★組織体制では、環境局の中にGX推進課があり令和7年度からは政策係を新設。同施策推進に力を入れ重点施策としての位置づけが見てとれた。民間技術者採用ではなく、説明された職員さんは同在局13年という。こうしたキーマンとなる職員の存在も大きいと思った。企業連携によりノウハウの蓄積が市役所内でも活かされているようだ。

★先行地域3エリア外（市内全域）での取り組みでも、市民への普及啓発活動に家電販売店やJリーグチーム清水エスパルスとも連携し、環境教育（かるたや紙芝居活用）や日常生活に取り組める温暖化対策について紹介。また大学生対象のフィールドワークでは市の取り組み紹介だけでなく、事業者の協力を得てその「想い」も含めて紹介している。

- ★脱炭素化に具体的に取り組んでいる企業（事業者）には、例えば入札時に評点を加えるなど、豊明市として脱炭素化（ゼロカーボンシティ宣言は当然すべき）取り組みの基本姿勢を本気で示すことが必要だ。
- ★最新技術のペロブスカイトもすでに企業と実証中とのこと。余剰電力の有効活用でベンチャー企業など横展開、高度化した技術をブラシュアップする好循環が生まれていると感じた。
- ★景観配慮の観点から、緑色の屋根に黒色の太陽光パネル→発電効率下がるため困難→少しでも緑が見えるようにする旨の了解を企業から得る市側の努力も、職員に熱量があっただけでこぞできることだと思った。
- ★自分たちのまちだけでは太刀打ちできない地球規模の温暖化対策。「国全体の脱炭素ドミノに貢献していく」という意気込み（熱意）と、相乗効果を生み出す職場環境づくりは組織規模の大小に関係なく、本市でも求められていること。市民や民間企業がもつポテンシャル（潜在能力・将来の可能性）を引き出し、高めていける仕組みづくりを今後も豊明で提案していけるよう引き続き研究していく。

最後に丁寧に視察対応をしてくださいました関係職員の皆さま
ありがとうございました



重厚感のある築91年目の議場で

郷右近修

10月28日 東京都杉並区 地域連携コミュニティスクールについて

学校教育の役割は一人ひとりの子どもの人格を完成させることにあるが、社会が複雑化するなかで一人ひとりの子どもの特徴に見合った学校教育を実現するしくみをつくることの一つとしてコミュニティスクールの考え方を推進している自治体がある。今回の視察では東京都杉並区が取り組んでいる事業について伺った。

○杉並区がコミュニティスクールに取り組むことになった経緯

杉並区教育ビジョン2012で、今後10年を見据えた杉並の目指す教育として、「共に学び共に支え共に作る杉並の教育」という基本目標を掲げた。その当時は少子高齢化、情報化、地域のありかた、教育環境が変わってきているなかで、先人の知恵の継承、多様な文化と個性を受け止めて生きることが求められていた。また、東日本大震災を経験して、命の尊さや思いやり、助け合いの大切さを再認識し、家庭・地域・学校の関わりを重視した教育の推進が必要と考えたから。ということだった。

○小中一貫校と小中一貫教育

小中一貫教育の目的は全ての子どもが自立して社会で生き、豊かな人生を送る為の基盤を作ること。その為には「学力と体力の向上を図る」ことが先決ということだった。

9年間の継続性の仕組みによって質の高い教育を実現することが中心になっており、中学校の教員と小学校の教員の連携を高めることが、中学校の学校生活や学習で起きるつまずきの原因を見つけることに効果があるということは強調されていたが、豊明市のような中学校に進学することでの不登校に対する対策という目線は、いくつかある課題の一つという認識のようだった。

○コミュニティスクール

学校だけでは小中一貫教育の目的が達成できないと考えて、こどもの社会性を育てる取り組みとしてコミュニティスクールを進めている。学校運営協議会の委員は公募で、在住、在勤のひとが応募できるということだった。学校支援本部など、子どもを見る大人が多くなることで防犯に繋がっていることはあるが、防犯を目的にした運営はコミュニティスクールとしてはされていないということで、豊明市の学校と地域との関わりとはかなり異なる。伝統文化の学習支援として、華道、茶道、琴、和太鼓などを講師が学校を訪問して教えていることに特徴があった。

考察

コミュニティスクールの担い手でもある“住民”が大きく入れ替わってゆく傾向が杉並区でも強いと思い、担い手としての住民の力にどれだけ依拠できるかについて尋ねたところ、「杉並区は居住歴10年未満の人が3分の1という構成で、人口の入れ替わりは大きい。そのなかで、都心部で働きながら生活している人がいて、職業の経験を通じて居住地域の教育に自分が協力できる、担えることがあるのではないかと考えている人もたくさんいるし、せっかく住んだ街なので、自分の出身校ではないが関りを作ろうとするひともいる。人口減少の時代にそういった間口のようなものを示してゆけるのは重要と考えている」と、いうことだった。運営委員の公募でも教育図書の出版や少年の矯正に関わるといった経験から応募するひとがいるなど、都市型の人的資源を活かすことに前向きな認識をもっておられるようだった。一方、代々住み続けている方もいて、和菓子の職業体験を受け入れてもらうなど、地域社会が豊かであることと、コミュニティスクールの推進は相関関係が強い（よい町がよい学校を作る、学校づくりを通してよい地域ができる）ということをおっしゃっていたのが強く印象に残った。

自治体の在り方として、学校や子どもの教育に地域社会の豊かさが必要になるということならば、多様な産業があり、多様な職種に従事しているひとが暮らすまちを作ってゆかなければならないと感じた。豊明市の在り方を見直す参考になるのではないかと考えた。

10月29日 静岡県静岡市 公民連携による脱炭素先行地域づくりについて

地球の温暖化が生物の生存に関わる気候危機の水準まで進んでいる現状を、二酸化炭素ガスの排出を減らすことで解決におけた取り組みを事業として進めることが、自治体にも求められる情勢になっている。全国の自治体は面積や人口、産業といったことの性質や規模に極めて大きな差があることから、事業の水準も性質も大きくことなる。静岡市が公共部門以外でどういった事業を展開しているか尋ねた。

○事業に取り組むことになった経緯

企業が環境保護対策に対する事業にと、寄付金を静岡市に寄せてくれることになったが、受け入れる仕組みがなかった。そこで、推進協議会を設けたが、現在は官民連携会議が運営されている。国の脱炭素先行地域の認定に市長が積極的に施策を展開する考えで、取り組み始めた。

○先行地域事業の内容

清水港とその周辺地域3か所で行っていて、燃料事業者の跡地、倉庫の集積地、区画整理中の工業物流地域で異なった事業をしている。

☆燃料事業者の跡地

遊休地に太陽光パネルを設置して、周辺の施設に電力を自力で供給している。「自営線」と呼ばれるこの手法は売電をする電気事業者でこそないものの、その一歩手前の事業であり、法律に沿って電力線を設置することから、高い水準の都市計画を実行できる力量がないとできない(県庁所在地の自治体という条件を活かしているとも言える)。

☆倉庫の集積地

巨大な倉庫の屋根には太陽光パネルを設置していない建屋もあり、屋上を駐車場にしている太陽光パネルを設置できない建屋が冷熱で電力需要が大きく、設置できる建屋はあまり電力需要がないといった不都合を、一つの建屋に設置した太陽光パネルのうち、一部は自営線で「隣接の需要が大きい建屋」に送電するという施策をしている。上空から見た建屋の色に対して黒い太陽光パネルを設置することの説得や自営線についても各事業者の理解、納得と協力を取り付けることについて、自治体の力量が求められるものと考えた。

☆区画整理中の工業物流地域

スマート IC に近く、物流の事業者が進出している。民間の会社が区画整理を行い、進出する事業者に先行地域としての脱炭素の取り組みに協力してもらっているの
で、最初から建屋の屋根に太陽光パネルを設置することが前提の設計が施されている。PPA で市内の他地域から電力を供給することもしている。

考察

日本の二酸化炭素ガス排出のうち産業部門が3分の1で、そのうちの4割が鉄鋼。静岡県は発電所(発電も輩出の割合が高い)はあるものの、大規模な鉄鋼の事業所はないので、相対的に産業分野の排出割合は高くないもの、と考えていたが化学工業や物流、交通で排出量が多く、産業分野で3分の2を占めるということだった。

脱炭素事業の中心が民間事業者の排出削減であって、住宅に発電設備や充放電設備、高断熱の改修といった施策(も行われている)が中心ではないことに、疑問があったが、前述のとおり「新たに大気中への排出を減らす」ためには、まずは産業部門に対する施策が不可欠と、認識を改めた。

脱炭素のもう一方の「すでにある大気中の二酸化炭素ガスを減らす」ことにつながる施策で(ノーベル賞にもなった)多孔質物質を用いた吸着材について普及を見通すお話しがあったが、Jクレジットを含めた樹木に炭素を閉じ込めて活用することについては、木材市場が伸びない(国産材より輸入材の消費が大きい)ことから、林業としての継続的運営が難しいという認識を持っておられた。県庁所在地の自治体とはいってもこういった構造的課題を自力で、単独で解決することは困難なので、国の責任で行うべきこと

という認識を改めて強くもった。

二つの自治体とも人口が多く、行政の規模が豊明市とは大きく異なるが、それだけにより高い水準で主体的施策を打つ条件がある自治体でもあるので、その先進性を豊明市のレベルで活かすには、市民的資産の活用を積極的に進めるような踏み込みが必要になってくるのではないかと感じた。